

オンライン居場所支援モデル事業



事業内容

【目的】

・対面でコミュニケーションをとることや外出することが難しいひきこもり当事者が、安心して気軽に参加できるオンライン上の居場所を開設し、社会とのつながりの回復や、家族以外の他者と関わる能力の向上を目指す。

【対象】

・宮城県内に在住する、概ね18歳以上のひきこもり当事者及び15歳以上で義務教育終了後、高等学校等に在籍せずにひきこもり状態にある者。

【内容】

・オンライン居場所の開設・運営(仲間づくりや社会とつながるきっかけとなるような交流機会を提供する)
・定期アセスメントの実施(参加者の状態に応じた効果的な支援を行う)

イメージ図

【開設時間】

・週1回以上開設(1回8時間程度)
・そのうち月1回は17時以降開設(1回4時間程度)

【実施体制】

- ①ひきこもりの支援経験等のある管理者
 - ②オンライン居場所を運営できる支援員
 - ③システム及び機器等の相談に対応できる支援員
 - ④対面の居場所利用につなぐ支援ができる支援員
- ・上記①～④の人員を配置(兼務可能)

オンライン居場所

自宅・自室でアバターやチャット機能等を活用して他者と交流の場を設置・運営



希望者や家族・支援者からの利用申し込み受付・本人とのオンライン上の面談等



対面の居場所

交流に慣れてきたら、県が設置する対面の居場所の利用を後押し

対面の交流が辛くなったときはオンライン居場所に対応

